

建設防災委員会記録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年11月29日（金）午前10時0分～午前0時15分 |
| 2. 会議の場所 | 第1委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（水道局）

- | | |
|-------------|---|
| 1. 報告 | 令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）
（危機管理室） |
| 1. 予算第25号議案 | 令和6年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 報告 | 令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）
（建設局） |
| 1. 予算第25号議案 | 令和6年度神戸市一般会計補正予算（関係分） |
| 2. 予算第26号議案 | 令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算 |
| 3. 第86号議案 | 指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園） |
| 4. 第92号議案 | 須磨多聞線（西須磨）橋梁下部工新設工事（その3）請負契約に係る変更
契約締結の件 |
| 5. 報告 | 令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分） |
| 6. 報告 | 工事請負契約の締結について（関係分） |

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	伊藤 めぐみ			
副委員長	浅井 美佳			
委員	岩谷 しげなり	つじ やすひろ	門田 まゆみ	味口 としゆき
	外海 開三	川内 清尚	村野 誠一	山口 由美
	菅野 吉記			

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（伊藤めぐみ） おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開会いたします。本日は、議案の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さん及び新しい自民党さんから、委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） 御異議ございませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日は、消防局の審査の予定はありませんので、所管事項に関して質疑がなければ、待機を解除したいと存じますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） よろしいですか。特にないようですので、消防局の待機を解除いたしますから、御了承願います。

次に、私から御報告申し上げます。

令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望につきましては、去る11月20日の常任委員長会議において、当局から報告を受けました。このうち、本委員会所管分については、この後、関係局から報告を聴取いたしますので、内容の説明は省略させていただきます。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（水道局）

○委員長（伊藤めぐみ） これより水道局関係の審査を行います。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤めぐみ） どうぞ、着席されて結構です。

○藤原水道局長 ありがとうございます。

それでは、お手元の委員会資料によりまして、令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、水道局関係分につきまして御説明申し上げます。

資料の2ページを御覧ください。

全市の提案・要望項目のうち、水道局関係分は、その他項目の2. 安全・安心なまちづくりの推進で2項目を要望しております。

3ページを御覧ください。

まず、1つ目でございますが、兵庫県水道用水供給事業の推進といたしまして、企業庁に対して、将来的な水需要の動向を見据えた効率的な事業経営の実施について要望しております。

具体的には、将来的な水需要の動向を見据えた投資の精査など効率的な事業経営に努め、受水費負担の軽減を図ることを要望しております。

次に、2つ目でございますが、水質保全対策の推進といたしまして、農林水産部・環境部に対して、千苺水源地における環境基準達成に向けた羽束川・波豆川の積極的な水質保全対策の推進について要望しております。

具体的には、環境基準の達成に向けて、千苧水源地上流域の自治体と連携しながら、水田等のリンの発生源への低減対策を継続的に実施することなどを要望しております。

以上、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（伊藤めぐみ） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、当局におかれましては、より一層簡明な御答弁に努めていただき、効率的な委員会運営に御協力をお願いいたします。

最初に、報告事項、令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望についてのうち、水道局関係分に関して御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） では、次に、この際、水道局の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） よろしいですか。

他に御質疑がなければ、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の危機管理室が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第、再開いたしたいと存じますので御了承願います。

（午前10時4分休憩）

（午前10時6分再開）

（危機管理室）

○委員長（伊藤めぐみ） それでは、ただいまから、建設防災委員会を再開いたします。

これより危機管理室関係の審査を行います。

それでは、議案1件、報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○筒井危機管理監 危機管理監の筒井でございます。

着座にて御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

それでは、お手元の建設防災委員会資料によりまして、議案1件、報告1件につきまして御説明申し上げます。

金額につきましては、1万円未満を省略いたしますので、御了承願います。

資料の1ページを御覧ください。

予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算のうち、危機管理室関係分につきまして御説明申し上げます。

1歳入歳出補正予算でございますが、表の最下段にありますように、歳入合計で6,800万円、歳出合計で1億163万円を増額しようとするものでございます。

2ページを御覧ください。

2歳入予算の説明でございますが、第25款市債、第1項市債として6,800万円を増額しようと

するものでございます。

3歳出予算の説明でございますが、第2款総務費、第1項総務費として1億163万円を増額しようとするもので、直営防犯カメラを住宅街等に200台追加増設するものでございます。

3ページを御覧ください。

令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、危機管理室関係分について御報告申し上げます。

4ページを御覧ください。

重点項目7. 暮らしの安全・安心の確保でございます。

1)交通事故・犯罪被害防止に向けた取組の推進の1つ目、通学路等における危険箇所の改善につきましては、交通事故の防止のため、引き続き通学路等の危険箇所を中心に、信号機や横断歩道、路面標示、標識等の新設・補修等、地域の実情を踏まえた安全対策を責任を持って行うことを要望するものでございます。

2つ目の警察官による通学路を中心とした巡回警備等の継続実施につきましては、登下校時等における犯罪の抑止や交通事故の防止による児童・生徒の安全確保及び地域の不安解消のため、引き続き警察官による通学路を中心とした巡回警備等を行うことを要望するものでございます。

3つ目の交番・駐在所再編整備後における地域の不安解消につきましては、交番・駐在所の再編整備が予定されていることを踏まえ、地域の安全・安心を確保する観点から、パトロールや要望把握活動等を行い、住民の不安解消に努めることを要望するものでございます。

4つ目の住宅街における犯罪予防と体感治安の向上につきましては、首都圏を中心に匿名・流動型犯罪グループによる連続強盗事件等の犯罪が発生しており、市民の不安感が増大していることから、住宅街へのパトロール、情報発信活動等を行い、住民の不安解消に努めることを要望するものでございます。

2)暴力団対策の推進の暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等による安全確保につきましては、市民の安全確保のため、引き続き暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等を行うことを要望するものでございます。

以上、議案1件、報告1件につきまして御説明申し上げます。何とぞ御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（伊藤めぐみ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、当局におかれましては、より一層簡明な御答弁に努めていただき、効率的な委員会運営に御協力をお願いいたします。

最初に、予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算のうち、危機管理室関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（菅野吉記） すみません、もう簡単に補正予算の分の確認だけさせていただきたいと思うんですけども、直営防犯カメラの増設ということで、これ令和6年度から令和8年度までで2,500台増設、各区——ある程度区で決めていただいてそれでやっていただくということで、この前もちょっとお話しさせていただいて、それ以外でイレギュラーでやっぱりいろんな必要性がある場合に増設——そういった融通利かして、増設できるようにするべきじゃないかという話で、早速200台ほど追加設置できるということを言うていただいたので本当にありがとうございます。

その中で確認だけなんですけど、住宅街等に200台追加設置する予算でありますけど、その基

準というか、何かそういう選考はどういう方法でされるのかだけちょっと教えていただけたら、お願いします。

- 筒井危機管理監 これまでの神戸市の直営防犯カメラにつきましては、御承知のとおり、子供や女性の安全確保ということで、通学路等や駅周辺、それを基準に設置しているものでございまして、この追加の2,500台もそれをベースに追加設置するものでございますが、このたび補正予算で計上させていただきました200台の追加につきましては、御説明申し上げましたように匿名・流動型犯罪グループによる連続強盗事件等が発生していることで、住民の皆さんの不安解消、体感治安の向上等を進めるということで、基本的には住宅街ということで、基準としましてはやっぱり県警のほうに犯罪理論等々から御意見をいただきまして、その上で住民の皆さんにも——もちろん反対する場合もございまして——意見を聞いて進めていくと。

ただ、今までのパターンと違いまして、やはり警察の強い御意見といえますか、それを踏まえて設置していくというのが大きな基準になるかと思っております。

以上でございます。

- 委員（菅野吉記） ありがとうございます。本当に犯罪抑止という意味合いもありますし、やはり地域の中での安全を守っていただく上には非常に役立つと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

- 委員長（伊藤めぐみ） 他にございますか。

- 委員（村野誠一） 今回の兵庫県への予算要望、これ多分継続だと思うんですけども、通学路等における危険箇所の改善…

（発言する者あり）

- 委員（村野誠一） 補正予算、ごめんなさい。すみません。

- 委員（味口としゆき） この体感治安の問題というね——僕も地域回るとすごく感じてて、やっぱり年配の人のところに行きたくても、本当にあなたは味口さんなんですかと言われて、ドアを開けてくれないというのは実際あったんですね。やっぱりこのこと自体は重要なと感じてます。

ただ、地域団体とか自治会の方からは、いわゆる直営にしてほしいというね——更新じゃなくて自分たちの——自分たちがつけたというかね。補助じゃなくて、更新も毎回お金が要るので、直営にしてほしいというような要望もあると思うんですが、それどう対応されているのかお聞きしたいと思っております。

- 筒井危機管理監 現在、今までに2,500台追加増設というふうな形で進めている6年度から8年度の防犯カメラ事業でございますが、これにつきましては、通学路の合流交差点——交差点あるいは駅周辺ということで設置方針を進めておるわけでございますが、そういった中で、その付近で、地域であらかじめ設置されている地域の皆さんが設置したカメラがある場合、これにつきましては積極的に地域負担の軽減等の観点もございまして、置き換えを進めていくというふうな方針で進めてございます。

このたびの住宅街等に増設する200台、これについても明確な方針は進めておりませんが、例えば住宅街の中に県警が設置すべきやというふうな御意見があった場合に、仮に地域の皆さんがそこに設置しているカメラがあるという場合については、同様のような形で進めていくというふうなことになるかと思っております。

以上でございます。

○委員（味口としゆき） つまり地域団体とか自治会の人が置き換えてほしいって言ったら積極的にやってくれるという答弁だったと思うんですが、今地域団体とか自治会の防犯カメラがどれぐらいあって、置き換えした事例はどれぐらいあるんでしょうか。

○新田危機管理室課長 私のほうからお答えさせていただきます。

危機管理室のほうから補助を出して地域団体のほうで設置・運用していただいている地域カメラ、これは現在令和5年末で3,083台——これは申請ベースで把握しております。この中から直営化というのは——すみません、具体的な数字が今すぐ出せないんですが、10数台と把握してまます。今までは設置密度が薄いという事情がありましたので、地域カメラとの両輪ということでやっていきましたので、地域カメラがない場所、空白地に重点的に神戸市カメラを設置してきましたので——これは3か年の2,500台の増設ですね——これはもう一定程度網羅できてきている状況でありますので、さらなる網羅をするためには、今度は積極的に直営化をする方向というふうになっております。

以上です。

○委員（味口としゆき） つまり3,000何台あって10数台ですから、今からの事業というふうには思ってるんですが、具体的には地域の人がこれ同じように申請したらいいんですか。どんな手続になりますか。

○筒井危機管理監 基本的には、地域団体の皆様に設置する前に説明会を順次進めてございます。例えば、今年度でしたら東灘と中央区が対象でございましたので、その皆様のほうに説明会を開催して、その際に、我々の案を御説明申し上げて地域の皆さんの御要望をお聞きするという事なんですが、ただ、個別にお電話なりこちらのほうにアプローチをかけていただいても、当然それにつきましては、我々の置き換え要件に合うものにつきましては対応させていただくというふうなやり方で基本的には進めてございます。

○委員（味口としゆき） 多分この中継を見てる地域団体や自治会の方は少ないと思うんで、できれば個別にも応じますよというのは積極的に言っていただいて、やっぱり地域の団体の方とか自治会の負担が少しでも軽減できるように努力していただきたい、これ要望して終わりたいと思います。

○委員長（伊藤めぐみ） 他によろしいでしょうか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） では、次に、報告事項、令和7年度兵庫県予算に対する提案要望についてのうち、危機管理室関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（村野誠一） 先ほどは失礼しました。

この通学路等における危険箇所の改善、これは恐らく毎年警察のほうに要望されてると思うんですけども、実際に議会でも常に信号とか横断歩道は、地域住民からつけてもらいたいという要望がある。

ちょっとこれ警察のホームページ——資料、私建設局からもらったか危機管理から事前にももらったか忘れてしまったんだけど、ここにもちょっと書いてるんだけど、例えば信号機の新設・撤去、新設で行くと、大体平均して毎年11基しか新設されないわけですね、兵庫県下で。分母の部分だけでも、どれだけ年間に要望があるかというのを——これ須磨警察署の署長と、ここにもあるけれども交番再編の関係でいろいろと意見交換等させていただいたときに、交通の監視さんなんかも同席されて3人で1時間以上ちょっといろいろと話したんだけど、そのとき

に毎年兵庫県下での要望は500基ぐらいあると。ちょっと事前に聞いたら、箇所で言うと大体200か所。例えば1つ、その箇所に信号をつけようと思うと横断歩道でもあっちとこっちというような形で、だから2基になりますから、箇所と基によって数字は変わるんだろうけれども、私が事前にちょっと署長等から聞いたのは、大体年間に兵庫県下で500基の要望が上がってきて、つくのは10基と。そうすると、当然神戸市民もそうですけれども——だからよく言われているように、全然要望しても、つかない。全然要望しても、つくのかどうかも分からないと。先ほど申し上げたように、そういう状態ですから、それはもう追いつきませんよねということなんですけど、この辺について、要望はしてるんだけど、どのように警察とやり取り——警察から話を聞いてるのかをまずお聞きしたいのと、それと、以前から私——この後、建設局もありますけれども、この交通安全の部分、これ当然危機管理が今まで警察と連携をして一生懸命やってくださったということは分かるんです。まず、だから前提としてやってこられて効果みたいなものですね——数字的なものもそうだけれども、兵庫県・神戸市としてやってきたことでこれだけの効果が上がって、だから事故も減ってるんだとか、そういうものについてもちょっとお聞かせをいただきたいんです。

それと、私は、これも建設局にも以前申し上げただけだけれども、例えば自転車の事故とか、それから、これから神戸市が力を——今も入れている——これからまた入れるだろう各種モビリティですね。高齢者なんか買物困難者みたいなもので、でも車の運転免許は返上する。どうやって買物に行くんだっていったときに、モビリティ。モビリティはこける危険があるからということで、最近はこけないようなモビリティであるとか三輪とか四輪とかそういうようなものも、またメーカーなんか造ろうとして、そういうようなものもどんどんと技術的にも発展もしていきたくらうし、そうすると若い人、それから高齢者も含めて、今までの自転車だけではなくて市内にそういったモビリティが走っていく。これ社会全体でも先駆的にやってるところはもうどんどんやっていますし、そういう状態になってくるわけですよ。そうすると、先日も11月から道路交通法が改正されて、スマホのながら運転の罰則の強化であるとか、飲酒もそうですけれども、モビリティとか自転車とか、乗り物のマナーとかルールの徹底であるとかそういったもの、ますます重要になってくると。現実的に事故であるとか、そういうものも防いでいかないといけないわけなんですけど、事故は基本的に道路上で起きるわけです。モビリティは道路を走るわけで、私はそもそも建設局が——自転車も道路上を走る、それからモビリティも道路上を走る、そういう意味では、ここにも書いてあるように危険箇所とか、ハード面と切っては切り離せないわけなんです。ここの見通しが悪いとか、ここの段差が危ないとか。だから、建設局は道路管理者であり、警察は交通管理者であり、取り締まる側とハードの管理側がやはり一緒になって、こういう問題——今モビリティとかマナーであるとか事故防止であるとかやっていくのが、私は一番すっきりするなというのは以前から思っていて——危機管理はもうやる必要がないと申し上げているわけではないんだけど、どうも建設局とやり取りしてると、それをやってるのは危機管理だから自分たちはあまり当事者意識がないと、決めつけられないけれど私はそういう印象を持ってるんです。

だから、その辺、毎年予算の時期になったら事務分掌であるとか、組織再編で、危機管理が中心になって、今までここが所管してたものをここが所管するとか、こことここが連携するようになるとか、そもそも横串を刺してしっかりと密に連携をしていただいて効果が出てれば、それはそれでいいんだけど、その辺、いわゆる今後も——自転車の事故は道路上で起こるだけ

ども、やっぱりここは警察と危機管理がやって、例えばそういうところに本当に建設局の職員も一緒になって、自転車のそういうところに常に出てきてるのかとか、そういうことも含めて、どのように課題というか、認識されてるのかも伺いをしたいと思います。

まずは、ちょっとその辺をお聞かせください。

○筒井危機管理監 事故の関係で、いろんな形で委員のほうからいただきました。

私のほうから、まず、県警と我々どんなやり取りをしているのかということですが、改めて申し上げますと、委員御承知のとおり、現在、本市における交通安全対策ですが、交通安全教室とか市民への啓発事業は我々危機管理室・各区を中心にやっております、ガードレールやグリーン舗装等の新設・補修などハード面につきましては建設局中心に、それから児童・生徒への通学路における安全指導等は教育委員会が担っているところでございます。

特に大きな中心を占めます学校や地域からの交通安全に関する要望につきましては、これまで危機管理室から各関係機関へ対応を依頼して、それぞれの検討結果を危機管理室で取りまとめた上で、学校に回答するという形で対応してきたところでございます。

そういった中で、信号機等様々な形——県警の所管の事項でございますが、県警の所管事項につきましては、県警のほうに我々が回答を送っているということですが、やはり、実は我々としては、今年度からやっぱり危機管理室が交通安全に関する要望等の一元的な調整窓口としてしっかり機能するように取り組んでいこうという取組を進めているところでございまして、これまでの取組を一步進めまして、例えば県警の関係でございますが、今までは要望先である各警察署に伝えて対応をお願いしていたところでございますが、全体を取りまとめる県警本部に対しても、あらかじめ要望全件を情報共有する形としまして、関係機関が現地調査を実施し、回答を作成いただく際に、先ほど委員がおっしゃったように信号機の設置は非常に少ないんですけど、例えばそういった対応が困難な要望につきましては、その理由に加えまして、代替の案も考えられないのかというふうなことで、検討を提示いただくよう要請して、仮に要望がかなわない場合であっても、要望された方に対して十分な説明が行えるように工夫を図っているというふうな状況でございます。

具体的に、やっぱり県警のほうの御意見としましては、警察庁の通達にある信号機設置の指針というのがございまして、要望のあった箇所の交通量とか事故の状況、あるいは交差点の形状等を踏まえて——もちろん予算の絡みもあると思います。正直言いますとそれがあろうと思うんですが、そういったことも踏まえて、設置の必要性を判断されておまして、回答いただいているというふうなところでございます。

それで、効果の点でございますが、大きな数字で恐縮なんですけど、2023年の市内の交通事故発生件数でございますが、人身事故件数が4,327件、これは前年比マイナス261件でございます。そのうち、自転車関係事故の件数でございますが957件、これは前年比マイナス25件というふうな形で、着実に減っている状況と言えるかと思っているところでございます。

それで、所管の話でございます。道路管理者としての建設局、それから交通管理者としての警察、そういった所管がしっかり連携していくということ、まさにおっしゃるとおりでございます。そういった中で、我々危機管理も、それに学校・教育委員会等も加えて、連携して進めていっているところでございます。今後とも、我々それぞれがお任せ状態のような形になるんじゃないかと、それぞれがそれぞれで責任を持って、トータルとして事故が減っていくような形で効果が上がるような取組をしていければと思っているところでございます。

以上でございます。

- 委員（村野誠一） 私も市議員として6期須磨区で活動してきて、地域の様々な横断歩道や信号や交通安全等の要望を受けて、縦割りになっているような部分は自ら足を運び調整をして、いろいろとまた新しい提案もさせていただいて、兵庫県・神戸市で初めて横断歩道のカラー舗装、それから光の点滅で知らせる——あれも当時の局長と私、持込みというか提案もさせていただいて具体的に県警とも話し合いながら進めていって。だから、いろんな局に足を運んで。どうしても私の感覚では、やはりそこの危ないところは、先ほどから申し上げたように道路ですから、道路管理者を中心としてステークホルダーとの調整をして、実現をしていったというのが事実なんだけども、ただ、先ほどの答弁、それから本会議等で、いや、うまいこと行けへんから危機管理に一元化せいみたいな答弁——過去の議論もあってね——今、筒井さんおっしゃったように、今後はそういった地元の道路の危険とか、例えばそういうものは建設局に言うんではなくて、もう危機管理に全て地域の要望を一元化して伝えて、現場に来てもらって、総合の調整をしてもらうという方法を取ったらスムーズなのか、改めて確認をさせていただきます。

今までちょっと私そういうやり方をしてこなかった——多分、危機管理来てくださいと言うたことはなかったと思うんだけど、基本的には建設局と警察と一緒にやっていったところなんです。

ただ、自転車については、今まで交通安全については危機管理と警察と一緒に、須磨でも名谷のパティオ等で、年間、自転車組合なんかとも協力していただきながらやっていただいていることは理解はしてますし存じ上げておりますけれども。

数ですけど、先ほど事故が4,327と。それから自転車は957件ということですけど、前年比に比べての減少は見られるけれども、しかしこの数字自体が減少はしてるけれども、実際にある4,327、それから957件というものが他都市に比べて多いのか少ないのか。他都市に比べて多いから・少ないからどうだということではなくて、やはり現に、いまだ4,327、また自転車で957件あるということですよ。だから、これを今後も減らしていく上で、今までずっと継続してやってきたそのやり方だけでいいのか、それとも新たに強化をしていく必要性——先ほど申し上げたように、乗り物というのは自転車だけではなくて、これから新たにモビリティと——いろんなモビリティも多様化してくるわけで、今までのやり方でいいのかどうなのか、啓発であるとか——それも若い人たちだけでいいのか、やはり先ほど言った壮年もそうかも分かりませんし、世代を問わず今後はそういったものやっていく必要があるのかとか、その辺についてはいかがでしょうか。

- 筒井危機管理監 今、交通安全の取組でございますが、先ほども御答弁申し上げましたように、危機管理室、それから建設局、教育委員会等々が、それぞれの役割分担をしながらやっていってらるわけございまして、我々としましては、なかなか要望が進まないということで、危機管理室としての調整能力をもう少し発揮するというふうな形で考えていまして、一元的な調整窓口としての機能を発揮するというふうな形で取りまとめて、我々が各機関のほうに依頼していくということでございますので、ですから、これからは危機管理がそういった形で道路関係とかも受けるのかというのは、そういった形じゃなくて、やっぱりこれまでどおりの役割分担——道路関係につきましては、もうガードレールとかグリーン舗装等、様々な御要望があると思います。また、様々な案件があると思いますので、それも建設局がしっかりとやっていただくということは変わらないと我々考えているところでございます。

それから、実績でございますが、確かに実績は減っております。ただ、委員おっしゃいましたように、なおも4,327件の人身事故等々、自転車関係事故も957件あるわけでございます。これやっぱり数字としてどう評価するかというのは、これはなくしていかなければならないというふうなことで、これまでの取組をやっぱりさらに進めていかなければならないと考えてます。

我々危機管理室としてできる取組につきましては、御承知のとおり交通安全教室をしっかりとやっておりまして、各警察署のほうに神戸市交通安全指導員、これを配置してございます。これは兵庫県交通安全協会に委託して各警察署に配置しているところでございますが、交通安全指導員等を中心に、小学校や中学校等で出前方式の交通安全教室を実施しておりまして、これが非常に効果を上げてるんじゃないかなと我々思っております。そういった取組を中心に、さらにしっかりと周知・啓発——特に子供たちに対する周知・啓発を進めていかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○委員（村野誠一） 我々、政令指定都市で、神戸市民の安心・安全、特に警察が関わる部分は兵庫県警ということで、県は常任委員会があって、神戸市も含む県下の、いわゆる警察の所管することについてしっかりと数字も含めて聞く機会があるんだけど、政令指定都市の市民のそういう警察が所管するようなことを、我々市議員が直接聞く機会はないわけですよ。だから、危機管理さんを通じてしかその情報——直接、私先ほど申し上げたように署長やとかコミュニケーションは取れますけれども、しかしこういう平場で聞かせていただく機会は危機管理さんを通じてしかないの、だから今日いろいろと聞かせていただくわけなんですけれども。

先ほどおっしゃった4,327件、それから957件というのは、これ兵庫県の数字ですかね。県下、神戸市域ですかね——神戸市域ですね。この事故原因、特に、例えば自転車なんかは、これは例えばハード面で、要は見通しが悪いところでぶつかったというようなハードの原因がある。これは、やはり先ほど申し上げたように、道路管理者にも協力をいただいて、見通しの悪さを物理的に改善していかないといけないと思うんです。

それなのか、例えばながら運転をして、前を見てなくて前方不注意でぶつかって事故が起きたのか、それから大人なのか子供なのか、先ほど筒井さんがおっしゃったように、子供に対しては学校でいろんなことをやって、一定の効果は認められるというような話でしたけれども、この事故というのは、自転車の事故は皆子供なのか。大人はないのか。大人に対してはどういうふうなアプローチをしているのか、その辺はいかがですか。

○筒井危機管理監 まず、理由につきましては——事故の原因といいますか、これにつきましては、今ちょっと私の手元に細かい資料がございませんので、ただ、委員がおっしゃるように、これは見通しが悪いとかハード面等々の理由、それから、先ほどながら運転というふうな例も言われましたように、やはりそういったことはあるかというふうな形で我々感じております。今正確な情報を持ってないのでちょっと申し訳ございませんが、そういった状況かということでございます。

事故のほうでございますが、例えば昨年中の人身事故4,327件と申し上げましたが、高校生以下の傷者——けがをされた方の数等々、例えば幼児46人、幼稚園児41人、それから飛びまして、小学生137人、高校生121人、中学生65人と数字が上がってるところでございます。トータルとしまして410人がけがをされてるという状況でございます。これにつきましては、年次の観点で申し上げますと、これは減ったり増えたりというふうな状況で、年々減ってきているかといいますと、そうとも一概には言えないというふうな状況でございます。

我々としては、この数を減らしていかなければならないと考えているところでございます。

○委員（村野誠一） 特に今日は通告しないといけないわけではないので、事前にちょっとはやり取りしてましたけれども、詳しい数はまたお知らせいただきたいと思うんです。これは私個人に知らせるだけでもいい——委員の皆さんが関心ないから、もう村野委員だけでいいですということだったらもう私だけが頂いたらいいんだけど、先ほど申し上げたように、警察が持っているいわゆるそういった事故の件数とか、例えば事故の原因であるとか、大人なのか子供なのかとか、例えばそういうものは、今急に言われても持ってないとか、例えば、それはひょっとすると持ってきてないだけかも分からないけど、やはりそれは神戸市民の情報としては、危機管理に私は今後も積極的に——やはり警察の現在カウンターパートである危機管理さんにしっかりと報告等、または、聞かれたときには、きちっとした数字、お答えしていただけるように用意しておいていただきたいと思うんです。そうでないと、また今度警察に聞いときますとかそういうことになる二度手間、三度手間になりますから。だから、今日はこの数字について、自転車事故——先ほどちょっと内訳も聞かせていただいたけれども、大人とか子供とか、ハードなのかとか、そういうことも今後しっかりと検証して、先ほど私ちょっと言ったけれども、これはよりハード面の建設局との連携のほうが重要なんではないのかとか、それから、この事故の内訳でいくと、大人もかなり多いから、学校で子供たちだけに、その教育をしているだけでは不十分なんではないのかとか、だからやはりその辺しっかりと検証しなかったら、今後何をすべきなのかということが見えてこないというふうに思います。

私は、基本的には今後自転車——建設局にも言ってるけれども、各種モビリティーがどんどん道路を走る形になってくる。どこでそれを練習したらいいのかと、お年寄りがいきなりモビリティーに乗ると。先ほど買物困難であるとか移動の困難ということ、ラストワンマイルじゃないけれども、そういうものを利用するようになったときに、いきなり公道でデビューをする——練習をするのか、やはりきちっとした——私は交通公園を推奨してるんだけど、そういったものがどこかきちっと常設されて、子供も大人も自転車もモビリティーも、常に安心して練習ができ、また年に数回、警察とも連携しながらそういうところで教育が行われるというようなもの、そういう場所が神戸市にもあったらいいんじゃないかと、今後はそういったものも必要なんではないかというふうに思ってます。

以前、神戸市にも交通公園はあったけれども、やはり震災後の厳しい財政の中で、事務事業の外部評価で切られたということがあった。社会情勢もそのときとはやはり大きく違いますから、そういった意味では、1度事務事業の外部評価で切ってなくなったけれども、今まさに必要なんではないかと私は感じている。それから、市民の声としても安心してそういう練習ができる場所とか、また、そういう教育が受けられる場所というニーズも一定聞いてますから、この辺、建設局にも言ってますけれども、危機管理室も問題意識を持って警察とか建設局とか、先ほどおっしゃった数を減らしていく上で、また、今後そういう社会の変化に対応する上で、その辺の必要性も考えていただきたいということを申し上げておきたい。

それについて、ちょっとコメントがあったらお願いします。

○筒井危機管理監 いわゆる子供たちも含めて、大人も子供も含めて、やっぱり事故を減らしていくというふうな趣旨でどうしていったらいいのかと、問題意識を持ってしっかりとやっていかなきゃいけないというふうなことをおっしゃりたいんだというふうに思っております。

委員からもいろいろ今御提案もいただいて、別の場所でしっかりと交通安全の取組を進められ

るような形もあるん違うかと——時代も変わってきてるといふような御意見もいただいたところでございます。

我々として、いろいろ道交法も改正して様々なおっしゃいました新たなモビリティも導入されてきているところでございますので、まずは危機管理室として、交通安全指導員等を活用して、もう啓発事業もそうですし、出張訪問型の交通安全教室。これは、例えば、今は児童・生徒が中心でございますが、高齢者とかあるいは現役世代のほうにももっとやっていくなり取り組んでいかなければなりませんし、やはり道路形状等に起因するものがございまして、道路管理者である建設局ともしっかりと連携して、あるいは子供たちの安全・安心というふうな形でいいですと教育委員会が関わってきますので、教育委員会ともしっかり連携して、この三者で——三者だけじゃなくて区役所も加えてでございますが、連携して、今までの取組をもう少しブラッシュアップしてやっていくというふうなことが必要なんじゃないかと考えてございます。

引き続き、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

- 委員（村野誠一） 今後モビリティが当然どんどん増えていきます。今までは、だから自転車の教育みたいなものは危機管理でやってましたけど、このモビリティについても危機管理が警察と一緒に、そういう交通安全教室とか安全なモビリティの運転とか、そういうものやっていくということなんでしょうか。

また、その場所はどういうところで、今もう既にやってるのか、やっていこうとしてるのかをお聞きします。

それと、先ほど信号の——ちょっと戻るけれども、信号の新規については平均で11ということ、これは私手元に持っているけれども、先ほど箇所とか、年間の要望数、これ私のほうから申し上げているけれども、正式にちょっとそちらのほうから数をきちっとお答えいただきたいと思えます——正式な——間違っていると困るので。

- 筒井危機管理監 まず、1つ目の観点でございます。

新たなモビリティ、例えば電動キックボード等々が代表的な事例と思っておりますが、例えばこれにつきましても、我々交通安全指導員を中心に春夏秋冬の交通安全運動等を契機に街頭等で啓発したりしてございます。ですから、こういった啓発系につきましても、我々危機管理がしっかりと交通安全指導員を活用しながら、子供たちについてもやっていきたいと考えてございます。

一方で、それぞれ役割として、建設局は建設局の役割がございまして、教育委員会は教育委員会の役割がございまして、それぞれのところでしっかり役割を果たしていただいて、トータルとして事故を減らしていくというふうな形で進めていければというふうに考えてございます。

数でございますが、信号機の関係については、昨年度、新設が10件、補修・改修が1件ということで11件。今委員おっしゃいました数となっております。いただいた回答につきましては、信号機の新設については実施が1件、検討が4件、困難あるいは不可、これが5件でございます。それから信号機の補修・改修につきましては、御要望が1件なんですけど、検討が1件という回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

- 委員（村野誠一） 細かい内訳を教えてください、ありがとうございます。

私が聞きたいのは、私の口から申し上げた、年間兵庫県下でどれだけの要望があるか、私は約

500件あるというふうにいると平場で申しましたけれども、それが合ってるのかどうか。そこは間違っていると困るので、その数字、分母の部分ですね。実際についたのは11件だけれども、実際に年間大体どれぐらいの毎年要望があるのか、ちょっと御答弁いただけたらと思います。

○筒井危機管理監 兵庫県ですね。県全体。

○委員（村野誠一） 県全体と神戸市もあれば教えていただきたいと。先ほどおっしゃっていたのが神戸市やね。

○筒井危機管理監 そうですね。

県全体の要望につきましては、ちょっとこれも大変申し訳ございません。手元に資料がございませんので、今ちょっとお答えできないというふうに思っております。

○委員（村野誠一） 分かりました。はい。

それは、正式に兵庫県下で毎年どれぐらいの要望が出てくるかっていうことを、次回の委員会で——平場じゃなくても結構だけれども——お知らせいただいたらありがたいです。

なぜ私がそれを聞くかという、これも兵庫県警——警察に聞くと、別に神戸市だけで予算を取ってるわけではないと——信号機についてはね。だから、要は兵庫県下の中で要望があって、その中の優先順位でつけていくから、だから、そういう意味では神戸市だけで毎年必ずこれだけはつくというわけではないわけです。だから、要はこの県下にどれだけ毎年要望があって、兵庫県下でつくのがもう10基が平均ですよということですから、それだけそもそも予算措置というか、もう予算が足りてないということね。

これについては、神戸市が先ほど県に要望してますけれども、これ本当は県議員も、それから国に対してもそれぞれの立場で頑張ってもらわないといけないわけなんです。要は、防衛とか教育の予算とかというのは、やっぱりこれだけ確保しないとけないのと同じように、やはり市民の安全——警察の部分というのが、やはりかなり——まず県に下りてきてる予算自体が、少ないというふうに、私は警察の方々の意見のやり取りの中でやっぱり感じました。もうもともと少ないから、それをやはり兵庫県の中で、例えば今回で言うと斎藤知事も、まずは消えかかっている横断歩道を集中的に引き直しましょうという、これも1つの予算の中で——これ別枠で国がお金を下ろしてくれてるわけではありませんから、そういう意味ではそこに、またがさっと取られる。それと、毎年毎年県の中で消化していくこの警察の予算があるわけで、だからそういった意味では、ずっと500件ぐらいの要望があるけれども、やはり10件しか応えられない。そうすると、市民はいつになったらつくんだと、ここの安全対策どうなるんだと、それはそうなりますわね。だからそういう意味で、こうしてほしい、ああしてほしいというよりも、これは我々議会もそうなんだけれども、国に対してもそうだけど、やはりそもそもの予算として、やはり安心・安全の部分で現実——神戸だけではないと思いますよ。信号機つけてほしい、ここが危ないというのは、全国津々浦々で本来やったらあると思います——特に政令市であればね。そういった意味では、都道府県にお金がそもそも来てないと、全然足りてないと。要はこの根っこの部分をしっかり政令指定都市も——市長も政令指定都市の市長会の会長をされているわけですがけれども、政令市、恐らく共通だと思います。いや、我々はいっぱい信号をつけてもらってますと、神戸市さんだけじゃないですかということ、恐らくないと思いますから、そういう意味で、しっかりこの信号機とかそういうものの予算の確保、これはやはり市長とも共有していただいて、政令指定都市の市長会が連携して国に対しても要望をしていただきたいと。我々議員も、当然それぞれの

政党を通じて、国に対しての働きかけをしないといけません。これ国土交通省もそうですけれども、ぜひお願いをしておきたいと思います。これは、もう要望にしておきます。

最後に、この関係で、警察は、この間署長もおっしゃってたんだけど、ホームページにも載ってるけれども、必要がなくなった信号機は撤去をしていくんだという方針を示してます。それは当然ですよ。神戸市さん、必要のないようなところないですかと、信号。そうすると、1つ信号を撤去したから、単純にもう1つ神戸市さんが要望しているここに信号をつけられますわという。だから先ほど言ったように、考え方としては兵庫県下なんだけれども、しかし、1つ信号機があつて、ここよりもこっちにつけてくださいってなると移設ですよ。だから新設じゃないんですよ。やはり警察署長としては、どうしても現在は限られてるので、今までずっと設置してきたばかりで、だからやはり要らないものを積極的に撤去していきたいんだということを県警の方針として示している。ホームページにも信号機の撤去という記載があつて、やはり必要がなくなったようなところは撤去していきたいと、これは先ほど言ったように、必要なところに設置するためには、必要のないところは撤去していきたいということなんだけど、これずっと警察が常に巡回をして必要のないところを見て回っているかというところではない。先ほど言ったように安全対策の部分でもしっかりやってくださいよと、限られた警察の人員の中で働いてもらわないといけないわけですから、そうすると——だから私聞かれたわけ、先生どこありませんかねと。私は須磨区選出ですから、須磨区のことやったらということで、どうかな、あそこまだ要るかな、あそこどうかなと、だけれどもいろいろな観点で考えてもやっぱりあそこは必要かなと。やはり必要があるか必要がないかっていうことを一番分かってるのは地域の方々、またはやっぱり道路管理者であるとかね——そういった意味で、ここはもう必要ないんじゃないかというようなものを危機管理が、また建設局と連携して、地域の自治会なんかにも——ふれまちもそうかも分からない——自治会に対して、どこか不要になっている、ここ要らんのではないかというような信号機はありませんかというように意見を求めるというか、アンケートみたいなのを求めて、1つでも要らないところが撤去できると、新たにつけられる場所が増えるんですと——可能性があるんですというように形で、要らないところ、地域住民にも協力してもらいながら——どこにあるか分かりませんよ——あるか分からないけれども、警察としてはそういう考え方を示してますから、その辺そういうような形で市民からも現場・地域の御意見——あそこ要らないと思いますわ地域として、というような声を拾っていく。そういうようなことも必要なんではないかなと。新しいところをつけてくれ、つけてくれだけではなくて、撤去の部分についても神戸市もやはり協力して、新たなニーズに応じていくということが必要なんではないかと思えますけれども、それについてはいかがですか。

- 筒井危機管理監 委員おっしゃいますように、兵庫県、県警の予算が限られているという中で信号機をどう設置していくかということで、必要のない信号機を撤去して、それを移設したら経費の節減にもなるんじゃないか、あるいは撤去だけでとどまったら維持管理経費の点でも効果が出るんじゃないか、それを新設に回せるんじゃないかというふうな御意見でございます。必要性云々を知ってるのは地域であり、道路管理者である建設局でありというふうな御意見もいただきました。

我々としましては、特にやはり信号の設置につきましては、県の公安委員会、すなわち兵庫県警というふうな形になっておりますので、まずはちょっと県警の御意見ですね——考え方なり、それもよくお聞きして、それでちょっとどうこの辺については進めていくのかというのを考えて

まいりたいと思っております。

以上でございます。

- 委員（村野誠一） 今の答弁聞いてると、多分県警が信号機の撤去というものを、どういう大きな方針を示しているかというのを筒井さんはちょっと御存じないのかも分からないから、私これ手元にホームページに記載されている信号機の撤去というところについてちょっと読み上げさせていただきます。

信号機の撤去というのがあって、撤去方針、道路交通環境の変化等により、交通量や利用頻度が減少した信号機は、設置の必要性が低下していることから、代替対策で交通の安全と円滑が図られるかを検討した上で撤去を推進すると記載されています。

そして、撤去の考え方については、①交通環境の変化等により、信号機設置の条件に該当しなくなったときは、撤去を検討する。②常時点滅している信号機については、一時停止の交通規制その他の対策により代替が可能な場合は撤去を検討すると。明確にこの信号機の設置と信号機の撤去という形でホームページに記載されていますから、確認していただくのは結構だけれども、県警としては今申し上げたような方針を示している——対外的にね——ということですから、そういう意味では、どこが撤去できる、ここに該当する撤去できる信号機はどこなのかというのを県警自らが探していただくのか、いやいや協力して、神戸市は神戸市として、建設局が道路管理者として、また地域としてそういった声を上げてもらおうと。一緒になって新たなそういうコストの低減、それから新設の推進、そういうものに協力をするというのは必要なことではないかと思えますけれども、改めて今の私の話を聞いてどうお考えですか。

- 筒井危機管理監 ありがとうございます。

今お聞きしまして、そのとおりだなというふうなことで、考えさせていただきました。

そもそも信号機、地域の治安維持につきましては、県警の役割、それから自治体としての神戸市の役割、それぞれ役割分担しながら住民の皆さんの安全・安心の確保をしていくというふうなことでございますので、この信号機の設置につきましても、私、県警ともよく意見を聞いてというふうなことを申し上げましたが、県警がどれぐらい主体的に——例えば、それはもうお任せで、これは神戸市さんのほうで決めてくださいというふうな形でお任せで、それで上げてこいというふうな世界なのか、あるいは県警も協力して、県警も地域のことをよく御存じでございますので、その交通事故の発生状況とか交差点の形状とかを見て、当初は必要だったと。だけど今必要でなくなってるんじゃないかというのは、やっぱり彼らの観点からもよく分かってるはずだと思うんです。だからそういったことも含めて、県警ともよく協議してまいりたいなど。県警の考え方は今委員がおっしゃいましたのでよく分かりましたので、協議をまずは進めなければならないんじゃないかというふうに思いました。

- 委員（村野誠一） 言葉尻をつかまえてという、そういう思いではないんだけど、私が、だから先ほど警察から直接そういうふうに署長からも言われている、だからどこかないですかね、我々は全て熟知してますと、撤去すべきところも熟知してるからということではないんですよ。だから、協力を求められたというふうに私は認識をしています。

信号機の設置を求めるときというのは、地域住民がここが危ないから設置をしてほしいというふうに地域からの声で、大体設置が始まっていく——動きが始まっていくわけです。当然、県警がここは危ないからといって、住民が求めていなくても主体的に信号機を設置するということもありますけれども、ここが危ないからつけてほしいというのは、やっぱり地域が一番分かっている

る。

それと同じように、今までは地域住民も要らない信号機を撤去するという発想がなかったんです。私もそれを聞かされたときに、はっとした。なるほど、そうかと。確かに横断歩道橋でもそうだけれども、要らなくなった、使われなくなったものは、維持管理するにはお金がかかるから、ファシリティーの観点で撤去していくと。やはりそういうところでコストをカットして新設に予算を振り分けていくと。私自身もそういう要らない信号機というような——今まで発想がなかった。本当に地域の住民の方々にもそういう発想で、新設を1つでも多く造っていくために、要らないところっていうことをちょっと意識しようということ——恐らくあまり意識してないと思うんです。だから、そういったことを意識していただく、そういう声があったら届けてくださいと。

建設局に対しても、市民に対して市長は、市民にいろいろと声を——直接スマホでもそうだけれども——上げてきてくださいと言ってますよね。そういった意味で、ここは要らないんじゃないのというようなもの、そういうものに皆さんとして意見があったり、見つけた場合はお寄せいただく。それで最終的に判断するのは恐らく、先ほど申し上げたように、該当するかということ警察・公安委員会がきっちり考えて、撤去するかしないかということを経営的に判断するだろうと思いますから、そういう声を拾うということに対して神戸市は協力していく必要があるんじゃないかということをお願いしております、だから、そういう意味で、警察は熟知している——全て知ってるんでしょうけれども、やっぱり神戸市としてもそういうボトムアップというか、現場からの声を拾っていく必要があるんじゃないかということをお願いしております、危機管理と建設局が協力をして、また、自治会等に対して機会があったら、そういうようなところがあったら積極的に言ってきてくださいというような——どういう方法で周知を図るかは皆さんに一旦お任せしますけれども、ぜひお願いしたいということをお願いしております。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 他にございますか。

○委員（味口としゆき） 短くやります。

この通学路の安全対策は、教育委員会から頂いた資料では、小学校区単位で幼稚園とか中学校と連携して要望をまとめてくると。それが、例えば建設局で言えばガードレールとか歩道とか、それから警察は信号機とか、危機管理はこの電柱巻きビニールシートの新設という区分になってるみたいなんですけど、何でかなというのがあるって、それで、いずれにしても、危機管理としては県に要望を上げるときに、この箇所を直してくれと言うのか、もうざっくりと言うだけなのかというのはどういう感じなんですか。

○筒井危機管理監 これはもうはっきり言いますと、全ていただいた要望は、切実な声ということで、我々がこれについては重点的とかそういう言い方でなくて、全てそのままの情報というふうな形でお伝えして検討を依頼しております。

○委員（味口としゆき） それで、結局危機管理としてやらなければならないのは、結論として、筒井さんも言われたように、県の要望がかなわないからということではほったらかしにはできないと思うんです。そうあったときに、昨日資料提供を求めますと、全体の箇所なんて一覧表になってませんと、こういうふうに担当者から言われて、それでどうやってやるのかなって僕はちょっと思ったんですが、その点どうなんですか。

○筒井危機管理監 恐らく我々のやり取りと申しますか、担当者との説明のやり取りでちょっとそ

ごがあったのかもしれませんが、一覧的なものは当然つくってございまして、要は、どこの学校でどういう内容だと、それから、要望先はどこだとか回答はどうやったとか、そんなことでまとめるんですが、それで個々の具体的な場所——例えば、どこどこの何丁目の交差点とかそういった場所については、各学校等から上がってくる個票がございまして、そういったものでまとめておりまして、それを県警とか国道事務所とか様々な関係機関に出しているというふうなところでございまして、ちょっと説明のほうそごがございまして申し訳ございません。そういった位置づけでございまして。

○委員（味口としゆき） 分かってるんだということなんで、それだったら警察は予算がないというのが主なんだろうけど、やらないんだったら事後の対策としてこうあるんだとかいうのは推進していただきたいなと思ってます。

それと、小学校区単位で、教育委員会の資料によれば、幼稚園・中学校と連携してるんだって書いてるんですが、例えば、地域の中には特別支援学校ももちろんあると思うんです。そういうところの安全対策なんていうのは、きちっと上がってくる仕組みにはなってるんですかね。

○筒井危機管理監 我々としては、これは教育委員会のことでございまして、ちょっとなかなかはっきりと答えられない点もあるかと思いますが、当然、特別支援学校等々も含めて上がってきているものと我々は思っております。

○委員（味口としゆき） 分かりました。それはまた教育委員会に聞いたらいい話だと思います。

それで、要望箇所なんですが、令和3年は471か所で、令和4年は385か所ということだと思っておりますが、令和5年度は何か所あって、何か所結局改善してんのかというのは、ちょっと先ほどの質疑のやり取りでもあまり分からなかったもので、教えていただけませんか。

○筒井危機管理監 令和5年度でございまして、要望件数137件でございまして、実施できるところが68件、50%というふうな結果でございまして。

○委員（味口としゆき） 分かりました。

だから、信号機関係とかはなかなか進んでないけど、全体としては5割ぐらいは進んでるということなんですかね。

要望箇所が激減してるんじゃないかなと思ってて、それは何でなんですかね。

○大西危機管理室課長 私のほうから御答弁いたします。

昨年の通学路の関係の部分につきまして、やり方としまして、年に1回、こちらのほうそれぞれ学校からの要望を集めるという形で、集めたものを11月頃——秋頃にまとめて返すというようなやり方でやっていたので、これではやっぱり緊急で対応が必要な場所というところは当然出てきますけども、そちらへの対応が遅れるということがありましたので、基本的に時期を定めずに随時要望していただいて、そちらについてはその都度対応するという形にちょっと変えさせていただきましたので、この要望という形で年に1回集まってくる形はちょっと減少したという形になっておりまして、全体の件数として対応してる正確な数——すみません、現在ちょっと手元持ってませんけども、全体としての数はそれほど変わってないというふうに思っております。随時対応できる形に変えたという形でございまして。

以上です。

○委員（味口としゆき） 分かりました。方式を変えたんでちょっと数字の変化があるという理解でいいということですね。分かりました。

いずれにしても大事な課題ではあると思いますので、より一層実現していただきたいなと思

てます。

要望して終わります。

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、この際、危機管理室の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（味口としゆき） 1点だけ、おとといの本会議で、いわゆる王子公園の絡みで御崎公園であるとかなぎさ公園の問題で、市長は住宅がある地域が浸水する可能性は極めて低いと、こういう答弁だったと思うんです。

それで、ただ専門家に聞きますと、いわゆる想定よりも低い震度でも被害が大きい場合もあるし、やっぱり公園なりを、そのときの防災拠点として実際に活用するのは、その災害の状況によるんじゃないですかと。絶対に使えるというふうに今のところ断言できるようなことはなくて、ケース・バイ・ケースじゃないんですかというような意見をいただいたんですが、それは、そのときの災害によりますよね。

○筒井危機管理監 当然、我々緊急避難場所や広域防災拠点等々定めております。広域防災拠点も陸・海・空等々定めておりますが、やはりおっしゃるように、当然災害の状況にもよると思いません。例えばしあわせの村が安全なのかといいますと、震度6・7の地震が来たときどうなるんだというふうな話もございますし、その辺は臨機応変に使うことは必要かというふうに考えてございます。

○委員（味口としゆき） そういった場合に、やっぱり東部でいうと、陸の防災拠点は御崎とかなぎさとか王子だと思うんだよね。それで王子公園だけが割と陸にあるというか、海沿いじゃない地域だと思うんですが、やっぱり想定外もきちっと考えておく必要から、王子公園をバックアップのきちっと拠点公園として、やっぱりそれは維持していくことは僕は必要かなと思ってるんですが、それはどういうお考えなんでしょうか。

○筒井危機管理監 王子公園につきましては、工事が終わった後も広域防災拠点として位置づけるというふうなことでございます。

工事中につきましても、本会議で市長等が御答弁申し上げたとおり、なぎさ公園とかしあわせの村とか等々、代替の拠点を活用してやっていくというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（味口としゆき） ただ、3年半から4年半に前倒したことで伸びるわけで、その間やっぱりこの公園が使えなくなるわけですよ。そこは何かもう代替地とかいうことも含めて、危機管理としては考えておく必要があるんじゃないかなと——これまでのところ使うんじゃないくて、やっぱり王子のあの場所にあるから拠点になってるという意味合いがあるから、あそこを広域拠点にしてると思うんで、その辺のお考えはどうでしょうか。

○筒井危機管理監 代替というふうな意味が、申しあげましたなぎさ公園であって御崎公園であってしあわせの村等々というふうな考え方を持っております、広域防災拠点というふうな意味でございしますが、あるいは、緊急避難場所の関係でも周辺の学校等々を代替として想定しているところでございまして、工事期間中に仮に大規模な地震が起こっても対応できるような形で取ってまいりたいというふうに思っております。

○委員（味口としゆき） 今日長々やりませんが、やっぱりいずれにしても想定内・想定外、やっぱり今の能登の問題なんか見てもすごく長期化もしてるし、災害自体が大規模化してるという問題もありますので、それは十分な検討もしていただいて安全を担保していただきたいなど

思っています。

終わります。

○委員長（伊藤めぐみ） 他にございますでしょうか。

○委員（村野誠一） 私はちょっと遠慮しないでやらさせていただきますね。短くやります、これは。

自転車のヘルメットの着用率だけど、これ事前に資料もらったら、やはり都道府県別でいくと、ワーストスリーなんですよ。兵庫県警もすごく気にしてるし、兵庫県も気にしてる。兵庫県もヘルメットの助成制度を設けて、積極的に活用してヘルメットを購入してかぶってくださいということを言ってる。その県の助成制度を使って私も購入しました。確かに女性はもう髪型のことであつたりとか、なかなか本音を言えば私もそれはしたくないんだけど、立場もあるからしないといけないと思ってやっていますけれども、安全のためにもしないといけないんだけど、このワーストスリーということ。これ、神戸市民の内訳を聞いたわけではないけれども、当然神戸市民も——いや神戸市民だけが多いんですってこともないのかなと思うんだけど、この辺についての今後の取組、どのように考えておられるかだけお聞かせください。

○筒井危機管理監 おっしゃいますように、ヘルメット着用率でございますが、兵庫県全般で非常に低いということで、今年の7月の調査では7.7%の全国45位ということでワーストスリーという結果でございます。

購入補助等の推進ということもしている中でも、こういった状況になっておりまして、危機管理室としましては、先ほど来申し上げておりますが、神戸市交通安全指導員等を中心に、やはり地域の皆様の御理解等も深める必要があると思っておりますので、啓発系の取組、これをやっぱり一層進めてまいりたい。具体的に、もちろん交通安全運動に合わせた街頭での啓発もそうですし、それ以外の適宜商店街等で啓発するなど、しっかりと市民の皆さんに浸透するような取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤めぐみ） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） 他に御質疑がなければ、危機管理室関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の建設局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第、再開いたしたいと存じますので御了承願います。

（午前11時16分休憩）

（午前11時20分再開）

（建設局）

○委員長（伊藤めぐみ） ただいまから、建設防災委員会を再開いたします。

これより建設局関係の審査を行います。

それでは、議案4件、報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

小松局長、着席されたままで結構です。

○小松建設局長 建設局の小松です。よろしくお願ひします。

では、着座にて説明させていただきます。

それでは、委員会資料により、議案4件、報告2件につきまして御説明申し上げます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

I 予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算のうち、建設局関係分につきまして御説明申し上げます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略させていただきます。

1 歳入歳出補正予算一覧表でございますが、補正予算額につきましては、一般会計合計欄にございますように、歳入が28億8,400万円、歳出が29億8,600万円でございます。

2 歳入予算でございますが、第18款国庫支出金、第1項負担金で10億5,700万円を、第25款市債、第1項市債で18億2,700万円を増額しようとするものでございます。

3 ページを御覧ください。

3 歳出予算の説明でございますが、第9款土木費、第2項道路橋梁費、第2目街灯費で1,000万円を、4ページに参りまして、第3項道路橋梁整備費、第1目調査費で2,400万円を、第3目道路改良費で5億3,800万円を、第4目道路補修費で5,000万円を、第5目橋梁整備費で13億6,400万円を、第6目交通安全施設費で8,500万円を、5ページに参りまして、第5項公園緑地整備費、第1目公園整備費で1億100万円を、下段の表に参りまして、第6項河川砂防費、第3目治山砂防費で8億1,400万円を増額しようとするものでございます。

6 ページを御覧ください。

4 明許繰越費でございますが、最下段、一般会計合計欄のとおり61億1,600万円を工程調整等のため、令和7年度に明許繰越しようとするものでございます。

7 ページを御覧ください。

5 債務負担行為でございますが、動物園事業につきましては、令和6年度から7年度までの期間において限度額2億6,000万円を、道路改良につきましては、令和6年度から8年度までの期間において限度額6億3,500万円を、指定管理（神戸総合運動公園）につきましては、令和6年度から11年度までの期間において、限度額24億6,500万円を設定しようとするものでございます。

8 ページを御覧ください。

II 予算第26号議案令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

1 明許繰越費について、4,400万円を工程調整等のため、令和7年度に明許繰越しようとするものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

III 第86号議案指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）につきまして御説明申し上げます。

10ページの参考資料を御覧ください。

1. 公の施設の名称でございますが、このたび指定を行う公の施設は、神戸総合運動公園でございます。

2. 指定管理者でございますが、神戸総合運動公園グループを指定しようとするものでございます。

3. 指定期間でございますが、令和7年4月1日から令和12年3月31日まででございます。

4. 債務負担行為、5. 令和7年度予定額、6. 選定までのスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

7. 選定理由でございます。1団体から提案があり、申請者に関する項目、地域経済の活性化に関する項目、事業運営に関する項目について総合的に評価をした結果、指定管理者候補者として選定いたしました。

10ページから12ページにかけて、8. 評価した提案内容、9. 評価項目・評価結果、10. 応募団体、施設概要を記載しております。

続きまして、13ページを御覧ください。

IV第92号議案須磨多聞線（西須磨）橋梁下部工新設工事（その3）請負契約に係る変更契約締結の件につきまして御説明申し上げます。

本件は、都市計画道路須磨多聞線（西須磨）において、橋脚・橋台の新設等を行うもので、令和5年10月30日に当初契約を締結いたしました。その後、施工に当たって、地元住民と協議した結果、交通安全対策等について、当初想定していた施工計画から変更が生じたため、変更契約を締結しようとするものでございます。

請負金額5億1,756万8,700円で、港建設株式会社と仮契約中でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

V報告令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、建設局関係分につきまして御説明申し上げます。

なお、該当の箇所についてはアンダーラインを引かせていただいております。

17ページを御覧ください。

重点項目のうち、2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化、1)大阪湾岸道路西伸部の事業促進に向けた国・阪神高速道路株式会社への働きかけにおきまして、早期の全線供用（六甲アイランド～駒栄）に向けた事業促進のほか1件を、2)神戸西バイパスの事業促進に向けた国・西日本高速道路株式会社への働きかけにおきまして、早期供用に向けた事業費の確保を、3)都市活動を支える幹線道路の事業促進に向けた国への働きかけにおきまして、国道175号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業費の確保のほか1件を、18ページに参りまして、4)高速道路を賢く使うための料金体系の実現に向けた国への働きかけにおきまして、利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現を要望いたしております。

20ページを御覧ください。5. グリーン社会の実現、2)県民緑税を活用した都市緑化事業の推進におきまして、高質な町並みを実現するための緑化事業への財政支援を要望いたしております。

21ページを御覧ください。

6. 防災対策の推進、1)総合的な土砂災害対策の積極的な推進におきまして、砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業の積極的な推進のほか2件を、2)河川の治水安全度向上におきまして、22ページにかけて都市基盤河川改修事業費の確保のほか1件を、4)電線共同溝整備箇所における無電柱化の推進におきまして、無電柱化に向けた警察所管施設工事に要する事業費の確保を要望いたしております。

24ページを御覧ください。

その他項目のうち、1. まちの活力の創出でございますが、25ページに参りまして、9)豊かな海づくりの実現に向けた取組の推進におきまして、大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しを、26ページに参りまして、2. 安全・安心なまちづくりの推進、1)総合的な土砂災害対策の積極的な推進におきまして、土砂災害特別警戒区域等の指定更新及び移転支援事業の拡充を要望

いたしております。

続きまして、27ページを御覧ください。

VI報告、2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約の締結についてでございますが、令和6年9月1日から9月30日までの期間における該当契約は、中央区葺合町字山郡地区法面对策工事でございます。

以上で、議案4件、報告2件についての御説明を終わります。

申し訳ございません。6ページ、8ページの繰越明許費を明許繰越費と言い間違えました。訂正させていただきます。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（伊藤めぐみ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

当局におかれましては、より一層簡明な御答弁をいただくとともに、委員の皆様も質疑に関しては、要点をおまとめの上、質疑していただきますようよろしくお願いいたします。

議論が長時間に及びましたら、私のほうからお声がけもさせていただきますので、効率的な委員会運営に御協力をお願いいたします。

（「議事進行」の声あり）

○委員（村野誠一） 要件をおまとめの上というふうに改めて発言されたんだけど、先ほどの委員の中で、私も含めて要件がまとまってないということをおっしゃりたいのか、その辺どうということですか。

○委員長（伊藤めぐみ） 私が今申し上げましたのが、質疑に際して要点を、要点をです——要点をまとめた上で、質疑をしていただくようお願いいたします。

○委員（村野誠一） 具体的に何かどなたか要件・要点がまとまってないから、もうちょっとどうにかしろということなんでしょうか。それちょっと分かりやすく、先ほどの質疑の中で、あなたがというようなことがあるんだったら御指摘いただきたいと思えますけれども。

○委員長（伊藤めぐみ） そういうことではございませんので、質疑をまとめた上で、質疑をしていただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、最初に、予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算のうち、建設局関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（味口としゆき） この4ページにある土木費の中の調査費の部分は、王子公園を大学に売却するので、いわゆる駐輪場管理事務所の移転が要するという——区域内にあるわけだから、これを移転するというので、もちろんこれは大学誘致ありきだから私は駄目だと思っておりますが、ただ、この交通安全施設費の駅前駐輪場の中で、名谷駅の上屋の改修と併せて王子公園の地下タワー駐輪場の検討費が入ってると思うんですね。これは具体的に、なぜこのタワー駐輪場が必要だという判断をし始めているのかをちょっと教えていただけませんか。

○原建設局副局長 王子公園駅前の駐輪場でございますけども、現在収容台数269台という状況でございますが、定期待ちが130台分発生している状況でございます。増設をしないとイケないということなんでございますが、周辺に適地がなかなか見つからないということで、地下タワー式の駐輪場の整備の可能性につきまして、検討してまいりたいということで計上をさせていただいております。

○委員（味口としゆき） 適地が見込めないというのはどうかと思うんです。というのは、一方で

は公園を大学に売っという、適地が見当たらないからというのはちょっと矛盾してる議論と僕は思うんですが、それいいですわ。

それで、この地下タワー駐輪場になった際に、値上げとかいうことはないと言えるんですか。どうなんですか。

○**原建設局副局長** まず、駐輪場の駐車料金につきましては、条例で定めているものでございます。一方で、地下タワーの駐輪場ということでいきますと、やはり電気代とか管理費が必要になってくるというのもこれ事実でございます。したがって、地下タワーの駐輪場を含めまして駐輪料金の在り方でありますとか、そういったところにつきましてこれから検討をしてみたいというふうに考えてございます。

○**委員（味口としゆき）** いずれにしても、適地がないというのは利用者の問題じゃないと思うので、やむを得ない場合にそうな場合は、やっぱり市民負担が増えないように、これはできる限り頑張っていたきたいと思ってます。

それから、債務負担行為で動物園事業が入ってますが、これはどんな内容になってますか、お示してください。

○**原田建設局王子公園再整備本部長** 動物園事業費の2億6,000万でございますけれども、これにつきましては、プール跡地解体後に整備を予定しておりますサバンナゾーン・爬虫類館、その敷地における造成など、それに要する費用として計上させていただいております。

○**委員（味口としゆき）** プールの撤去についても、この間の本会議でも少しやりましたが、やっぱり何でやねんという声はまだまだある。そういう中でずっと再整備ありきで進めるやり方というのはいかがなものかと私は思ってます。

それで、この工事をやるに当たって、こういうふうにするんですよという広報とか市民への説明というのは、どういうふうを考えておられますか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長** 現在、設計作業を進めておりまして、設計の中身が固まり、工事の段階に入る時点で、どういう形で公表するかというのは検討しておりますけれども、できるだけ分かりやすい形で公表させていただきたいというふうに思っております。

○**委員（味口としゆき）** 分かりやすいということとともに市民との意見交換とか、そういうことを——説明とか、やっぱりこれだけいろいろ批判や懸念の声がある中での再整備ですから、市民の意見を最後まで丁寧に聞くんだということは僕は当然やるべきだと思ってますが、それはどうお考えですか。

○**原田建設局王子公園再整備本部長** 整備内容につきましては、できるだけ分かりやすい形で公表を行い、それで市民の皆さんから意見をお伺いする、そういった場面も考えたいと思っております。

○**委員（味口としゆき）** そのように、ぜひ市民の意見を聞く場をつくっていただきたいと思えます。

終わります。

○**委員長（伊藤めぐみ）** 他にございますでしょうか。

（なし）

○**委員長（伊藤めぐみ）** それでは、次に、予算第26号議案令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員（伊藤めぐみ） では、次に、第86号議案指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）について、御質疑はございませんか。

○委員（岩谷しげなり） お願いします。

今回指定管理者の公募は1者だけだったということで、指定管理者の制度趣旨には市場性があることを前提としていると思うんですけども、この1者にとどまったのは、条件に無理があるのか、地域特性の問題なのか、考えていらっしゃる原因をお聞きしたいと思います。

○奥野建設局公園部長 このたび、神戸総合運動公園の指定管理者の公募をいたしまして、結果、本日上程させていただいております総合運動公園グループということで、神戸市の公園緑化協会を代表とする6者で構成する企業のグループで応募がありまして、審査の結果、この1者を候補者として選定いたしました次第でございます。

公募に当たりましては、あくまでこれは一般公募ということで、随意選定ではなくて広く公募をした次第でございます。我々、基本的には指定管理者の指定に関しましては、公募を原則としつつ、一定の条件に当てはまる場合は随意選定という形を取っておりますが、今回公募ということでございます。

我々、この公園の公募に当たりましては、事業者の参加意欲を高めるために、例えば使用料収入、これは神戸市のほうで今回の場合、総合運動公園1億2,200万円という——ユニバー記念競技場とかグリーンアリーナとか、そういう有料施設がございます——そういう利用目標を設定しております。それを上回った場合の報奨金を設定しております。あるいはイベントとか興行——収益事業ですね——有料の催物、そういったものの推奨ということで、こういったものを応募要領とか採点基準に盛り込みまして、事業者の方がよりインセンティブといいますか——報奨を得られるような——利益といいますか、もちろんそういった利益は公園の維持管理に還元していただくわけでございますが、そういった神戸市にとっても事業者にとってもメリットのある、そういった募集内容というふうな形でさせていただいております。

以上でございます。

○委員（岩谷しげなり） 募集内容ではなくて、これ1者にとどまったという考えられる原因と理由とか、そういう点考えていることがあれば教えてください。

○奥野建設局公園部長 原因といたしましては、我々ちょっと広く公募したにもかかわらず1者ということで、できれば複数の事業者に応募をしていただきたかったわけでございますが、この総合運動公園、非常に広くて管理に非常にノウハウが要ると。それから、やはりちょっと郊外にございますので、そういった立地特性も鑑みまして、いろんな条件の下、いろんな事業者さん恐らく検討されたかとは思うんですが、結果1者のグループでの応募になったというふうに我々は推察しております。

以上でございます。

○委員（岩谷しげなり） 先ほども御答弁あったように、できればやっぱり複数の事業者さんが公募に来てくださるとするのがベストなんだろうけれども、それが今回、かなっていないということで、次また指定管理者公募の時期がやってくるとは思うんですけども、なぜ今回1者にとどまったのか、それか、このまま指定管理者の公募を果たして続けていくべきなのか。やっぱり指定管理者の公募にもコストもかかります、人員も要ります。そういう点を踏まえて、より今回のこの公募の件についても検討していただきたいとは思いますが、他に指定管理者制度が全て善とする。もうこれ、日本各地で同じような問題は起きてるとは思うんです。ですので、そういうも

うちちょっとこの制度に対する研究も——されてるとは思うんですけども、やっぱりその点も注視していただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（伊藤めぐみ） 他にございますか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） では、次に、第92号議案須磨多聞線（西須磨）橋梁下部工新設工事（その3）請負契約に係る変更契約締結の件について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） では、次に、報告事項令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望についてのうち、建設局関係分に関して御質疑はございませんか。

○委員（村野誠一） これ県民緑税、ここでよかったですかね。

（発言する者あり）

○委員（村野誠一） 県民緑税の関係で、毎年これを県に要望しているわけですけども、同じような項目の年もあれば、近年ちょっとずっと見てると変わってるわけなんだけれど、当時、あれは三島さんが局長のときだったか、我々自民党がこの県民緑税の神戸市民への還付率というか、やはり人口が多い神戸市民が緑税多く払ってるんだから、全てとは言わないけれども、当然広く県下の必要な事業に使うのは理解できるんだけど、やはりもうちょっと神戸市民に還元をしてもらいたいという話の中で、実際にその当時は県がやはり細かく、事業をこれにしか使えない、この事業で使ってくださいというふうに県が決めてきてるから、それがやはり神戸市民とか実態のニーズに合っていないと。当然やけれども予算はあっても消化されないということですよ。そうすると、あまり消化されていないからということで現状維持か、もしくは予算が減っていくというかね。

根本的に、私がちょうど副議長のときに、それこそ井戸知事と平場で結構言い合いになったんですけども、市長もいて、議長も発言し副議長も発言し、私自身はこの県民緑税について、要は、県も国に対して、ひもつきをやめろとよく言う。地域のことは地域にと、兵庫県のことは兵庫県に決めさせてほしいということで、もうあれもこれもとひもつきで、これにしか使えない、あれにしか使えないというのはもう使いにくくてかなわんねんと。地方分権言うて久しいんやから、とにかくひもつきをやめて、使い道については自分たちで自主的に決めさせてもらいたい。ただ、当然税の趣旨にのっとった、違う使い方は当然しませんということで、県もそない言ってるんだから——国に対して、神戸市もこの県民緑税については、県に対して、もうこのひもつきをやめてもらいたいと、もうこれにしか使えないあれにしか使えないというひもつきをやめてもらいたいということを私申し上げたわけです。

当時、井戸さんは、だから神戸市の実態の市民の感覚とはちょっとずれてたんだろうけれども、私そのときに、今神戸市民から我々がどういう要望を受けるか、全てとは言いませんけど、私須磨区でよく受けるのは、ここを切ってもらいたい——最近切ってますね。市長もランニングコストというか維持管理にお金がかかるから必要のないところはもう切っていこうということを打ち出して、全体的に神戸市やってますけれども、要は、植える緑化というよりも、切ってほしいという要望のほうが多いんですよということを知事に申し上げたわけですよ。もうここはちょっともうとにかく切ってほしいんだと、これも鬱蒼としていてうっとうしいんだと、もう死角にもなるんだと。そういうものについて、いわゆる市内の維持管理についても、やはり使わせてもら

いたいというようなことも申し上げて、ただ平場で——事前にそれは事務局同士でもやり取りしてはいますが——あまりいい回答は得られず。ただ、それから私がかんがひんやったもんだから、そこから大分——全てに使えるということではないけれども、駅前であるとか、いわゆる面で、一定エリアを決めて、ここは重点、ここは重点ということに関しては、県が使えるようにしてくれましたとかということで、少しはだから緩和もされていってるんだけど、私久しぶりにこの建設防災委員会の常任委員会に入って、改めて今年度の要望項目を見たときに、あれっ。過去の県への要望の項目を全部ちょっと出して見てほしいということで資料を頂いて、令和元年度の要望、令和2年度の要望と、ずっと続いて今年度の要望まで頂いてるわけだけど、だからその当時は、よくそうやって三島さんとかと、また県ともやり取りを頻繁にやってたから、委員会でも、わざわざこれをもうちょっと使わせてほしいとか、あれをもうちょっと使わせてほしいではなくて、本来我々が理想とするのはひもつきをやめてほしいということじゃないんでしょか。自由にやはり使える、神戸市民の我々が考えてここに使いたいというところに使えるというのが理想なんだしたら、わざわざ県に要望するときに、その要望のハードルを下げずに、本来の要望をまずして、その中で、やはりそれがなかなか県がうんと言ってくれないのであれば、そこでちょっとハードルを下げていくという要望の仕方をしないと、初めから県がずっとひもつきありきで、これに使ってくれ、これに使ってくれ、いやそれやったらちょっと使いにくいからこっちに使わせてくれないかとかという、そういう議論ではなくて、もう大前提とした、ひもつきをやめてもらいたいという要望をするべきではないのかということ平場で申し上げて、おっしゃるとおりですということで、当時も緑化事業の補助の要件緩和と拡充というような文言が入ってたわけですね。要件を緩和すると。

元年も入ってる、令和2年度もこの要件の緩和が入ってる。ただ、いつの間にか——当然やけど細かく神戸市がこれに使わせてほしい、あれを使わせてほしいということ要望して、それに応えていただいているという、前に進んでることもあるのかも分かんないけど、本来の大前提であるひもつき、県さんが神戸市の使い方を決めるのではなくて、神戸市民として、神戸として主体的に使いたいときに使わせてもらいたいという要望はもうされてないのか、もうなくなったのか、その辺はどうですか。

○**奥野建設局公園部長** 今、委員御指摘のありました、この県民緑税を活用した事業ですね——都市緑化部門でございますが、ひもつきをやめることって——ひもつきといいますか、一括して神戸市に交付して自由に使えるようにという要望でございます。

村野委員も過去から県のほうに、議会あるいは我々市の当局からも県のほうに要望させていただいております。今、委員から御指摘があった経緯は我々も認識しております。過去にもそういう趣旨の要望の文面になっていたということも我々も認識しております。

ただ一方、我々県の条例、県民参加とか、あるいは緑を増やすという、そういう大きな理念がございます。維持管理には基本的には用いないという、そういった細かい基本ルールもございません。そういったことを踏まえまして、我々も兵庫県への要望や協議をずっと進めてまいりました。ただ、やっぱり県のほうからは一貫してこのひもつきをやめること——一括して交付する制度というのは、現実的には困難というふうには聞いております。

そういったことでございますが、ただ神戸市の自由度を高めた財政支援の拡充というのは、本市としても必要と考えております。このたびの県予算要望の内容におきましても、こういった内容を含めているというふうには認識しております。一括して交付する制度はできないといたしまし

でも、神戸市が行う緑化事業、それから高質な維持管理に対しまして市の自由度を高めた補助金の拡充をこのたびも要望するものでございます。こういった認識でございます。

以上でございます。

- 委員（村野誠一） 県がひもつきをやめたくないというのは、だから言葉——語弊があるかも分からないけど、自分たちの権益とか自分たちの裁量権を奪われたくないという、よく言われてること——政治に関わってる人間やったらそれぐらいはよく分かりますよね。

国でも省庁の——自分たちの権限とかそういうものについては離したくないというのは当然ですわ。その規制を緩和していくとか改革していくことが、今求められてるんだろうと思うんですけども、これはもう、そんなものは最近求められているわけではなくてね。だから何度も言うように、県も国に対して県のことは県で決めさせてほしいという、だから二枚舌を使うてるわけ。だから、そこは私ははっきり知事に申し上げたわけなんだけれども——いや、だから県がやらないと言ってるから、現実的でないから——現実的でないわけではないわけですよ。だから、それで下ろしてしまったら、もう神戸市からそういう要望いただいてませんからってことになりますよね。だから少なくとも、神戸市としては、意思表示をする、要望はし続けるということをしなないと——私が例えば仮に知事や、例えば県当局に対して言ったときに、いや、神戸市さんからはもうそんな要望をいただいてませんと、以前はいただいてましたけれどももう諦めていただいと、御理解いただいとすると、そうですかということになってしまいますよね。

だから、そういう意味では、そこはしっかりと我々としては、ベストとしてはこうしてもらいたいんだという意思表示を、しっかりと要望として明文化することは、大事なことなんではないかなと思いますよ。

よく神戸市民が神戸市に対して何かお願いをしたときに、困ってるんだと、こうしてほしいんだと言ったときに、いや、決まりですから、今こう決まっていますからできませんと。いや、神戸市がもう決まっていますからできませんって言うてるから、それでいいのかというと、それで市民は諦めてそのままずっと漫然とその制度の下に暮らしていかないといけないのか、何も制度は変えなくていいのかということになりますね。

だから、やはりその辺はしっかり——これは議会だけではなくて神戸市と一緒に、建設局も一緒にやってきたはずなんです。だから、今の局長が急にやる気を失ったのか、以前の歴代の局長はしっかりとその辺については一緒にやって、これは神戸市の悲願なんだというやる気を持って——三島さんなんか特に印象に残ってるけども、やる気を持って一生懸命取り組んでいただいた——当時の局長さんね。だから、そこについては、今言ったように勘違いされますよ。いや、もう神戸市はそれはしなくていいって言っていますと。そういう意味では、しっかりそこが間違ったメッセージが伝わらないように、我々としてはやはりそうしてもらいたいんだ。その上で、それがまだ実現しない間において、できたらこれを、できたらこれをというような形でやっていくということをしていくべきではないかと、私はやっぱり思いますけれども、それについてはどうですか。

- 奥野建設局公園部長 委員に御指摘いただいておりますひもつきをやめるという話でございます。

我々も決してそういった願望をなくしているわけではございません。ただ現実的な話といたしましては、先ほど答弁申し上げてきたとおりでございます。

やはり、まずは我々今最優先としまして、要望書の文面でも書いておりますが、高質な町並みとか、主要な鉄道駅周辺、あるいは高質な民有地緑化という文言を書いております。全てちょっ

と省略させていただきますが、三宮をはじめとしまして、主要駅周辺で今プロジェクトをやっております。それから幹線道路、シンボリックな路線でございます。そういったところのこれから緑化の質を上げていきたいという思いでございます。そういったところに対しての財政支援をお願いしたいという、まずはちょっと当面の一番大事なところを主眼に書かせていただいております。高質な民有地緑化を進めるためという文言も書いておりますが、これもイメージとしては、我々、都心部分をイメージしております。事業者による取組に対する財政支援ということで、これ民間事業者への支援を想定しております。

緑っていいものは、やっぱり公共事業だけではできないわけでございます。民有地のビル・事業者・マンションやいろんな施設所有者にも緑化を図っていただきたい。そういったところに、この県民緑税をもっと投入していきたいと、そういう思いでございます。

そういったことで、我々もひもつきをやめるという話を否定しているわけではございませんが、より重点的に取り組んでいきたい、そういったところを今回要望として上げさせていただいております。

以上でございます。

- 委員（村野誠一） ひもつきをやめてもらいたいという要望を下ろしていないんだったら、しっかりその辺については県に対して伝える。伝えてないのか伝えてるのかちょっと分かりませんが、伝える。下ろしていないんだったら伝える。そして、それをしっかりと市民にも議会にも分かるように明文化する、または相手方にもしっかりと下ろしていないということが分かるように伝える。

これ書いてないけどそう思ってるんですって言うたら、そんなん伝わりません、分かりにくいですよ。そこはもうしっかりと、書いたら何かよくないことが起きるんだと、書いたら何かデメリットがあるんだということがないのであれば、やはりしっかりと神戸市の思いとしてはきちっと明文化をして、来年度はちゃんと間違ったメッセージ、もう神戸市はそれは諦めていただいていますからということと言われないようにしてもらいたいということを要望しておきたいと思っております。

だから、日々で、とにかく地域からこの木をと、ここをどうしてもらいたいという本当に細かい緑に関する要望というのはもう本当にありますよ。だから、私は須磨の西部建設事務所——小松さんもそうかも分かりませんが、歴代の西部建設事務所の所長——今の丸岡さんもそうですわ。本当によく地域の声にすぐに、直営部隊持ってますから対応していただけてますが、でもやっぱり中には大がかりな部分についてはちょっとこれ予算の関係で、予算の関係でと。だから、やはり予算の関係で、市民が望んで、地域が望んでる緑の部分が触れないということがないように、やはりその部分についてはしっかりと県に対して要望してもらいたいということ。原さんも所長でしたね——名前ちゃんと言っておかな。とにかく歴代の西部の所長さんには本当によくやっていただけてますけれども。だからよく分かると思えますよ、どれだけ地域からのそういった要望があるか、維持管理にどれだけのお金が常にかかっているのかということ。だから、やはりそれに県民緑税が使えたら、どれだけもっと市民や地域のニーズに応じていけるのかというのは、現場で所長やっておられた方だったらよく肌感覚で分かっておられると思いますから、ぜひその辺は県に対して——下ろしていないというのであれば、しっかりと要望していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 他にございますか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） では、次に、報告事項工事請負契約の締結についてのうち、建設局関係分に関して御質疑はございませんか。

よろしいですか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） 次に、この際、建設局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（門田まゆみ） こんにちは。

今現在、建設局では公園を変えていこうという取組をされていると思うんですけども、そこで須磨区にあります落合中央公園について、お伺いをしたいと思います。

先日、名谷にお住まいの方から、他都市の方がお見えになってちょっと落合中央公園に行っただと。そしたら落合池を見て、せっかく駅近の町なかにある、いい場所にある公園なのに、水草で水面が見えないという、どうしても水草がわっと繁茂してるせいで必要以上に荒れて見えてしまう、もったいないよねというふうに言われてしまいましたという御意見が寄せられたわけなんですけれども、お聞きをしましたら、定期的に水面の掃除とか管理に努められているということはお聞きしたんですけども、落合池を含めて、あそこの公園は名谷にとってはやっぱりシンボリックな公園になっていると思いますので、この公園内の樹木ですとか遊歩道、落合中央公園を今後皆さんに今以上に喜んでいただける公園にしていっていただきたいなというふうに思っているんですけども、建設局としてのお考えをお聞かせいただけますか。

○小松建設局長 落合中央公園ですけれども、委員の方御存じのように、名谷駅のリノベーションやってまして、その周辺の一環として我々も位置づけをしております、子供の遊び場とか健康づくりサポートとか、そういった機能の充実を図るために、公園の再整備もやっていきたいということで予定はしてございます。

今年度につきましては、まず中央公園の一番北側の北東エリア、ここの整備を考えてございまして、遊具広場にはインクルーシブ遊具の設置であるとか、あと健康広場には健康器具の設置ということで老若男女の方が利用されてますんで、そういった幅広い世代に使っていただけるような整備を考えておりますとともに、ちょっとグラウンドがありますけれども、そこも球技利用が多いですので、ここも今ネットがないのでバックネットの整備を予定してございます。

落合池につきましては、今、委員御指摘のように、水草が繁茂してなかなかちょっと今水面が見えてないというようなこともございますんで、これをいかに適切に維持管理していくかというのは、我々も重要な視点であると認識してございまして、今後、ちょっと池につきましては、今までは年に3回、ボートを浮かべて浮草とかごみを拾うとかいう清掃活動をやってるのと、あと例年3月には地域の方とか我々も一緒に参加して、池周辺の清掃活動なんかに取り組んで地域協働でやらせていただいているんですけども、今年度、ちょっといろんな新しい機器もありますので、水草の刈取り機みたいなものを持ってきて、試行的にどれぐらいまく刈れるかみたいなのところを実験として取り組みたいと思っております。それ以外に、やはりたくさん落合中央公園は樹木もありますので、例えば北西側の樹木、これ散策路があっただけでかなり樹木も覆いかぶさってきて鬱蒼としてますので、ここの間伐とか、あと、それ以外の池周辺の散策路は非常にいい散策路なんですけれども、今ちょっと鬱蒼として防犯的にも課題もあると考えてますんで、そういったところの眺望の確保とか防犯面も踏まえた樹林整備を検討していきたいと考えてます。

いずれにしても、この公園かなり広大で大きいですので、順次、段階的に1つ1つ整備をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員（門田まゆみ） ありがとうございます。

本当に水草にしましても樹木にしましても、公園に限らず街路樹もそうなんですけれども、もうこの夏の期間が長いというか、そのせいで今までの刈取りのサイクルでは間に合えへんなっている部分もありますし、特に水草なんかだと、そのあたりは顕著なのかなというふうにも思います。ですから、刈取機を新しく試してみるということですので、ちょっと期待をさせていただきたいというふうに思います。

また、公園のことも順次、段階を踏んで皆さんが利用しやすい公園を造っていただけるということですので、期待をしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（伊藤めぐみ） 他にございますか。

○委員（村野誠一） 今の落合池、門田委員からも質疑ありましたけれども、私のところにも同じメールが来てまして、吹田からの友人が名谷に来たときに、スロープというか、そこから見たときに、もう本当に池が水草で生い茂ってしまって景観が悪いと、名谷に住んでる自分としては、それを指摘されて恥ずかしい思いをしたんだということで、何とかならないのかというメールを私も——同じ方か分からないけれども、名前言えませんのでね——もらってました。

事前に当局にもこの落合池について、どういうふうに考えているのかとちょっとはお聞きしたけれども、今の質疑を踏まえて、やはりスピード感というのが大事なんです。段階的にやっていきますということですけども、今名谷の駅自体は市長が名谷、それから垂水、西区の駅という形で、より重点的な駅として、見違える駅というふうにコンセプトを打って、名谷駅に力を入れていただいています。もう御承知のとおり、先日は北須磨支所も、新たな自社ビルというかね——外郭団体が持ってますけれども——自前の支所ができて、また今後パティオもどんどんリニューアルがされていきます。

私は、以前から面として名谷駅——駅舎だけではなくて、駅周辺だけではなくて、面としてしっかりこの名谷エリアを美しくしていくべきだということで指摘をしてまいりました。この落合中央公園は、直接スロープでつながってますよね。だから、要は行ったり来たりが本来はできるわけなんですけれども、そういった意味では、須磨区においても、須磨区役所ではなくて支所管内ですけど、人口はもう名谷のほうが圧倒的にも多いわけです。そういう駅前のセントラル公園というまさに位置づけの場所です。他都市の方が汚いなと、ここは、駅前やのにというのはもうすごく当然で、やはりスピード感を持って、こっちはきれいになってるけれども、こっちはそのまま汚いままだというようなことがないように、やっぱり時期的なものも、やはりそこに合わせていくというのが政策的な効果というか、見違えるって言うんやったら、時期、時間軸もやっぱりそこに合わせていく、焦点を合わせていくということは大切なことなんではないかなというふうに思うわけです。

試験的というふうに——試行錯誤は大事ですけども、やはり、結果的にやってみなければきれいになってないということでは、やはりそれは先ほど言ったように、他都市の人が見ても、神戸は汚いな、名谷は汚いなというふうになりますので、そういった意味では、その新しい取組も当然期待しますけれども、結果的に、やはり駅前のセントラル公園の落合池ですから、しっかり早急に取り組んでいただきたいと、スピード感——市長は公正とスピードということを初

めて当選されたときからおっしゃってますけれども、スピード感を意識して、この名谷の再整備とやはり合わせてやっていただきたいと。今あそこやっています、ここやっていますということは説明聞いてますけれども、この落合池については以前から、いわゆるステークホルダーの団体、福田川の下流の——垂水の方々も含めてだけど、私も勉強会にも何度も参加してすごく建設的な意見もいただいています。だから、いわゆるダウンサイジングをして維持管理をして、やっぱりきれいな高質な中央公園としての池、生態系を壊さないような形で維持していくということであるとか、だから、その辺、まず今はもうそれ以前の問題で、もうとにかく汚いということ。これについては、やっぱり早急に改善を図っていただきたいということをお願いしたいんですが、御答弁をお願いします。

○**奥野建設局公園部長** 落合中央公園、それから落合池に関しましては、今、門田委員及び村野委員からの御指摘の部分は我々も認識しております。局長からも答弁、今後の方針は申し上げたとおりでございます。

まさに、例えば歩道橋の上から落合中央公園を見た場合、もう広く緑が広がっております。見えますが遊具とかグラウンドとか、そういったものもございます。北須磨文化センターもございます。そういった皆遊んだり、散策したり、休憩したり、そういう施設も整っております。

一方で、北落合に向かうそういう園路のところもかなり木が生い茂っております。そういった事実はございます。

本当に、名谷駅周辺につきましては、今、村野委員御指摘のとおりパティオとか区役所、その辺が駅本体も含めて、大きくリニューアルされております。この落合中央公園に関しましては、セントラル公園——いい言葉やと思うんですけど、そういった形で我々も今後取り組んでいきたいと思えます。

スピード感を持ってってということでございますが、まずはこの冬に、先ほど局長の話とかぶって恐縮なんですけど、今水草ちょっと冬になって茶色くなって余計にそういう色合いになってしまってるんですけど、一旦刈り取って、また夏になったら生えると思えます。そういった、やっぱりやってみると分からんことがいろいろ出てくると思えます。そういったことを通じて、まずはやっていく。

それから樹林に関しましても、今かなり生い茂ってございますので、まずは、北落合に向かう園路沿いのところ、ここが見通しが悪かったりちょっと暗かったりしてますんで、間引いたり大きく剪定をしたり、そういった作業を、できればこの冬の間今の水草の試験的な刈取り等を含めてやっていきたいと思えます。

池の周りに関しましては、これ非常に広いんで、これは計画的に順次——スピード感を持ってってのも大事なんですけど、やっぱり計画を立てて、どういう順番でどういうスケジュールで、どんな木をどういう形でやっていくかっていうことも、やっぱりいろんな地域活動に関わられてる方もおりますので、我々としても責任を持って、その辺をしっかりと検討した上で現場の着手をしていきたいと、今我々考えてるのはそういった状況でございます。

以上でございます。

○**委員（村野誠一）** 当然それは1か月・2か月で、すぐ全てができるとは思ってませんけれども、今おっしゃった計画的に段階的に行うというものを見える化していただきたいんです。そうしないと市民は進んでるのか進んでないのか、どの時点でどういう作業に入るのか、どの時点になったらそこに着手されるのかが見えません。少なくとも、こういういわゆる計画で進めていき

ますって言ったら、まだここか、といってもまだやってもらえるんだな——この時期になったらそこに着手してもらえるんだなということで、一定の理解はしていただける可能性は当然ありますから、時間がかかるのであれば、やはり段階的にまずこの時点でこれをやり、次はここを着手しということをしっかり見えるように、また、それがホームページでも誰でも見れるようになればそれが一番いいのかも分かりませんが、一々委員会で今どうなってますか、今どうなってますかということがないようにしていただいたらいいのではないかなということ、これは提案させていただきますから、その辺はやっていただけると思いますけどね——うなずいていただいていますから。

それと、これは以前、間違いだったらあれだけど、昔、川内委員なんかも——じゃなかったかな。とにかく市長が——車が落合池にはまり込んでるか何かもう投棄されてて、市長が見に行っ、もう鶴の一声で重機を入れて車の撤去をしてみたいな。だから市長も落合池については現場に足運んでいただいておりますし、今の市長が力入れてる、見違える名谷駅のセントラル公園が、いまだに——市長、前に行ったときから、どれぐらい時間たってますか、いまだにこんな状態ですけど。だから見ていただいたらもうちょっとスピードアップするのかなというふうに思いますから、どこかで市長に、これも直接、今の現状、市長が前見たときからどういうふうになら変わるか見られましたかと、御存じですかと、遅いんじゃないですかと。来年市長選挙ですわということで、やはりリーダーシップを取っていただけるように、私もまた機会があれば申し上げたいと思いますけれども、市長が見に行ったときに、市長が建設局に対してどういう指示をするだろうなということ、想像力を働かせて、スピード感を持って対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤めぐみ） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（伊藤めぐみ） 他に御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

各委員におかれましては、建設局が退出するまで、この場においてしばらくお待ち願います。

（午後0時12分休憩）

（午後0時14分再開）

○委員長（伊藤めぐみ） それでは、これより意見決定を行います。

最初に、予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算について、いかがいたしましょうか。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤めぐみ） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算第26号議案令和6年度神戸市駐車場事業費補正予算について、いかがいたしましょうか。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（伊藤めぐみ） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。
- 次に、第86号議案指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）について、いかがいたしまし
うか。
- よろしいですか。
- （「異議なし」の声あり）
- 委員長（伊藤めぐみ） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。
- 次に、第92号議案須磨多聞線橋梁下部工新設工事請負契約に係る変更契約締結の件について、
いかがいたしましうか。
- （「異議なし」「異議あり」の声あり）
- 委員長（伊藤めぐみ） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見があります
ので、これよりお諮りいたします。
- 原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。
- （賛成者挙手）
- 委員長（伊藤めぐみ） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしまし
た。
- 以上で意見決定は終了いたしました。
- 本日御協議いただく事項は以上であります。
- 本日の委員会はこれをもって閉会いたします。
- ありがとうございました。
- （午後0時15分閉会）